

調査を終えて

現在の保健所がどのような状況にあるのか——今回の検討メンバーも、自らが所属する地域、近隣地域についてはある程度の把握ができていましたが、全国状況については十分に把握できていませんでした。そのため、調査票を作成する段階でも、自らの地域にあてはめて考えると、なぜこんな当たり前のことを聞かなければならないのか、という様々な疑問の声も耳にしました。

しかし、実際には、保健所という名称を名乗ることもできない地域もありますし、保健所固有の権限とされていたことが保健所内では完結しない地域もあります。また、同じ「保健所」という名称でも、所管している仕事の範囲が様々であり、全国の保健所は、これほどまでに多様な形に変わってしまっていたことを再認識させられました。

今回の調査は年度半ばを越えてからの事業スタートとなり、時間との闘いとなりました。調査票が固まったのも年明けであり、そこからの作業も時間的に非常にタイトであり、何とか報告書をまとめたという状況です。本来であれば、さらに調査結果を分析し、突っ込んだ検討を行うべきだったのですが、平成21年度中には全ての作業を終えることはできませんでした。そのような不足部分については、平成22年度も継続して検討を進めて参りたいと考えておりますので、ご了承いただきたいと思います。

調査に関わった多くの方々に改めて感謝いたします。この報告書が今後の地域保健の推進に寄与することを祈念して、稿を終えさせていただきます。

1. 保健所機能アンケート調査(全保健所)

保健所名
(統合組織の場合) 組織名

所在地 (都道府県・市)

二次医療圏名

全国保健所長会・地域保健総合推進事業

平成21年度保健所機能アンケート調査

保健所のタイプ

1 都道府県型 2 (市型) 政令指定都市
3 (市型) 中核市 4 (市型) 特別区
5 (市型) 保健所政令市

2 二次医療圏内の保健所数
(ご自身の保健所も含めて)

県型 () 保健所 市型 () 保健所

3 管轄市町村数
(県型の場合)

() 市 () 町 () 村

4 管内人口 (H21.10.1 現在)

() 万 () 千人

5 高齢化率 (H21.10.1 現在)

() %

6 管内出生数 (H20 年)

() 人

7 管内死亡数 (H20 年)

() 人

8 管内乳児死亡率 (H20 年)

() 人

9 地域保健法上の支所・保健
センター数

支所数 () カ所) なし
保健センター数 () カ所) なし

すべての保健所でお答えください

15 職員数
(保健所及び支
所・保健センタ
ーに分けて、正
職員数をお書
きください。保
健所で記載が
無い場合に
は、保健センタ
ー等に記載を
依頼してくだ
さい)
(注:採用されて
いる主たる職
種で記載のこ
と)

医師
歯科医師
保健師
看護師・助産師
管理栄養士・栄養士
歯科衛生士
獣医師
薬剤師
診療放射線技師
臨床(衛生)検査技師
理学療法士
作業療法士
精神保健福祉士
社会福祉士
臨床心理士
その他の技術職等
()
()
()
事務職員

保健所
支 所
保健セン
ター

16 業務職員の状況
(他の保健所等 (市型の場合は他部
署)と兼務している職員がいる場
合、職名・職種・人数・業務の状
況を具体的に書きください)

17 保健所長の職位

18 保健所長の処遇

19 保健所 (または統合組織中
の保健部門) の位置づけ
(あてはまるものをすべて選んでくだ
さい)

20 保健所の形態
(福祉・環境部門等との統合状況)

例:保健所長が〇〇保健所を業務 (週一回出勤)
・主査 (X 兼技師) が△△保健所を業務 (不定期に出勤)

1 本庁部 (局) 長級 2 本庁部 (局) 次長級
3 本庁課長級 4 その他 ()
1 医務職
2 行政職
1 本庁内の一部署
2 本庁 (保健福祉局など) の出先機関
3 地方振興局・支庁の出先機関
4 地方振興局・支庁の内部組織
5 その他 ()
1 保健所単独
2 保健福祉型 (児童相談所との統合を含む)
3 保健環境型
4 保健福祉環境型
5 その他 ()

以下の12~15については、保健センター (支所以外) が設置されている場合のみお答
えください

12 保健所とセンターの関係

13 保健センターの業務

14 保健センター長の職位・職
種

1 保健所の支所として位置づけられている
2 保健所とは組織上独立している
3 その他 ()
1 地域保健法上の市町村業務のみ実施している
2 保健所 (都道府県) 業務の一部も分担している
3 その他 ()
職位 本庁 () 級
職 種 本庁 () 級

以下の10,11については、地域保健法上の支所を設置している場合のみお答えください

10 支所の機能

11 支所長の職位・職種

1 保健所業務に準じた事業を行っている
2 保健センターの機能を有している
3 保健相談など窓口業務のみを行っている
4 その他 ()
職位 本庁 () 級
職種 ()

・2・

・1・

181

以下の21～23については、20において統合組織を選択した場合のみお答えください	21 保健所長の統合組織等内での位置づけ	1 保健所長が統合組織等の長を兼ねている 2 統合組織等の長は他職種であり、保健所長は組織上同格となっている 3 統合組織等の長は別により、保健所長は組織上その下に入っている
	22 保健所長（統合組織内の立場を含む）が所管する業務（あてはまるものを全て選んでください）	1 医療監視 2 精神病院実地指導 3 環境衛生（厚労省所管） 4 環境衛生（環境省所管） 5 福祉（障害・介護等） 6 児童相談所
	23 組織名（保健所）の表示	1 原則として〇〇保健所と表示 2 〇〇保健所（××事務所等）と表示 3 ××事務所等（〇〇保健所）と表示 4 原則として×××事務所等と表示（保健所の名称がない場合を含む） 5 事業によって使い分けている 6 その他（ ）

すべての保健所でお答えください

24 保健所運営協議会（同趣旨のものを含む）の設置	1 設置している	2 設置していない	3 その他（ ）
	25 圏域医療連携推進会議（同趣旨のものを含む）の設置	1 単独で設置している 2 他の保健所と共同で設置している 3 他の保健所等が設置した会議に参加している 4 設置も参加もしていない 5 その他（ ）	1 市町村 2 医師会 3 歯科医師会 4 圏域内の主要な医療機関 5 薬剤師会 6 看護協会 7 栄養士会 8 福祉事務所 9 社会福祉協議会 10 食品衛生協会 11 環境衛生関係団体 12 学校関係者 13 学識経験者（大学教授など） 14 住民団体 15 その他（ ）
	26 圏域医療連携推進会議等の設置している場合） 27 医療計画（都道府県版）の策定への関与	1 計画策定に深く関与している 2 計画策定に調査等で協力している 3 計画策定にほとんど関与していない 4 その他（ ）	1 自保健所で二次医療圏の医療計画を策定した 2 他保健所等で二次医療圏の医療計画を策定しているが協力している 3 二次医療圏ごとには策定していない 4 その他（ ）

・3・

すべての保健所でお答えください

29 保健所の活動体制	1 業務担当制 2 業務担当制と地区担当制を併用 3 地区担当制 4 その他（ ）	1 業務担当 2 業務担当制と地区担当制を併用 3 地区担当 4 その他（ ）	1 業務担当制 2 業務担当制と地区担当制を併用 3 地区担当制 4 その他（ ）
	30 保健所、支所、保健センターの全ての保健師の配置と人数	配置部門・場所 健康づくり部門 感染症部門 精神・難病部門 企画調整部門 生活衛生部門 環境部門 福祉部門 児童相談所 その他	配置数 常勤数 非常勤数
	31 統括保健師の配置（部門を超えて保健師の支援等を担当する保健師）	1 統括保健師を組織上で定めている（配置部門） 2 統括保健師を組織上は定めていないが、同様の役割果たしている者がいる（配置部門） 3 統括保健師はいない（配置部門）	1 統括保健師を組織上で定めている（配置部門） 2 統括保健師を組織上は定めていないが、同様の役割果たしている者がいる（配置部門） 3 統括保健師はいない（配置部門）
32 統括保健師の役割（あてはまるものを全て選んでください）	1 保健師の人材育成（現任教育、研修） 2 保健師が関わる業務の機能的調整 3 保健師を対象とした相談、助言 4 特に役割はない 5 その他（ ）	1 保健師の人材育成（現任教育、研修） 2 保健師が関わる業務の機能的調整 3 保健師を対象とした相談、助言 4 特に役割はない 5 その他（ ）	1 保健師の人材育成（現任教育、研修） 2 保健師が関わる業務の機能的調整 3 保健師を対象とした相談、助言 4 特に役割はない 5 その他（ ）
	33 試験検査部門の集約	1 保健所ごとに検査部門を設置 2 一部検査部門を集約しているが、すべて（またはほとんど）の保健所にある程度の検査機能がある 3 主たる保健所に検査部門を集約し、それ以外の保健所ではほとんど検査を行わない 4 保健所ではほとんど検査を実施していない 5 本庁を過ぎず直接意見交換が可能である 6 本庁を必ず通すことになっている 7 会議、打合せ、勉強会の機会がある 8 保健所が行う検査について指導・助言がある 9 有事の際は、連携がとれる体制である 10 職員の人事交流がある 11 定期的に交流がある 12 必要時のみ連絡をとる程度である 13 全く関連がない 14 その他（ ）	1 保健所ごとに検査部門を設置 2 一部検査部門を集約しているが、すべて（またはほとんど）の保健所にある程度の検査機能がある 3 主たる保健所に検査部門を集約し、それ以外の保健所ではほとんど検査を行わない 4 保健所ではほとんど検査を実施していない 5 本庁を過ぎず直接意見交換が可能である 6 本庁を必ず通すことになっている 7 会議、打合せ、勉強会の機会がある 8 保健所が行う検査について指導・助言がある 9 有事の際は、連携がとれる体制である 10 職員の人事交流がある 11 定期的に交流がある 12 必要時のみ連絡をとる程度である 13 全く関連がない 14 その他（ ）
	34 地方衛生研究所との関係（あてはまるものを全て選択してください）	1 地方衛生研究所との関係 2 本庁を必ず通すことになっている 3 会議、打合せ、勉強会の機会がある 4 保健所が行う検査について指導・助言がある 5 有事の際は、連携がとれる体制である 6 職員の人事交流がある 7 定期的に交流がある 8 必要時のみ連絡をとる程度である 9 全く関連がない 10 その他（ ）	1 地方衛生研究所との関係 2 本庁を必ず通すことになっている 3 会議、打合せ、勉強会の機会がある 4 保健所が行う検査について指導・助言がある 5 有事の際は、連携がとれる体制である 6 職員の人事交流がある 7 定期的に交流がある 8 必要時のみ連絡をとる程度である 9 全く関連がない 10 その他（ ）

・4・

すべての保健所でお答えください

35 保健所管内に所在する検疫所（本所・支所）やその出張所	検疫所（本所・支所）	1 ある 2 ない
	出張所	1 ある 2 ない
36 検疫所との関係 （あてはまるもの全て選択してください）	1 本庁を通さず直接意見交換が可能である	
	2 本庁を必ず通すことになっている	
	3 会議、打合せ、勉強会の機会がある	
	4 有事の際は、連携がとれる体制である	
	5 定期的に交流がある	
	6 必要時のみ連絡をとる程度である	
	7 全く関連がない	
	8 その他（ ）	
37 感染症業務の権限及び責任	1 保健所長にある	2 統合組織の長にある
	3 本庁にある	
	4 その他（ ）	
	1 保健所長にある	2 統合組織の長にある
38 食品衛生業務の権限及び責任	3 本庁にある	
	4 その他（ ）	
	1 保健所長にある	2 統合組織の長にある
	3 本庁にある	
39 保健所機能を発揮するにあたって問題が生じていればお書きください。 （下記の選択肢にあてはまるものがあれば選び、その他の問題があれば具体的に お書きください）	1 職員の減少や集中配置により業務に支障が出ている	
	2 保健所の管轄範囲が広域になり過ぎ地域の顔が見えない	
	3 該当する法律上の権限がない組織上の上司に報告を行わなければならない	
	4 環境省の所管業務（廃棄物処理場の許可、監視等）を行っているが直接行政処分の権限はない	
	5 その他	

すべての保健所でお答えください

40 次に示す保健所業務について貴保健所での位置づけをお答えください。 A 保健所が主体となっている B 他の機関（市町村、他部署、統合組織内の保健所以外の部署、本庁含む）が主体だが、支援的に関わっている C 他の機関が主体で、ほとんど関わっていない	① 健やか親子21の推進	
	② 小児救急医療の確保	
	③ 児童虐待予防対策	
(1) 母子保健	④ 次世代育成支援対策	
	① 精神医療の確保（精神科救急を含む）	
	② 精神障害者の危機介入	
	③ 精神障害者の地域移行促進	
(2) 精神保健	④ 市町村の障害者自立支援対策	
	⑤ 自殺予防対策	
	⑥ 精神科医による精神保健相談	
	⑦ 心の健康づくり・メンタルヘルス	
(3) 難病	① 難病対策ネットワーク等地域連携づくり	
	② 難病在宅支援体制の整備	
(4) 健康づくり・生活習慣病	① 健康日本21の推進	
	② 地域・職場保健連携の推進	
	③ 認知症・糖尿病・がんなどの疾病予防	
	④ 喫煙対策	
	⑤ 特定健診・保健指導の実施体制整備	
	⑥ 食育の推進	
(5) 高齢者保健・介護予防	① 認知症対策	
	② 介護予防事業の推進	
	③ 市町村介護保険事業計画策定・推進	
	④ 地域ケア体制の整備	
(6) 医療連携・医療安全	① 地域医療計画の策定と推進	
	② 医療安全対策、および医療相談体制の整備	
	③ 医療情報の住民への提供	
	④ 病院立ち入り検査	
	⑤ 地域医療連携（クリティカルパス等）の推進	
(7) 調査研究事業	① 管内の健康課題の抽出	
	② 市町村と共同の調査研究	

県型保健所のみお答えください

41 地域保健法施行（平成9年）後、都道府県が設置する保健所の増減	1 増加した（ ）カ所→（ ）カ所 2 変化はない 3 減少した（ ）カ所→（ ）カ所
42 平成16年以降、管内での市町村合併	1 あった（ ）市町村→（ ）市町村 2 ない
(市町村合併があった場合)	
43 合併等の影響による保健所組織の改編	1 あった（具体的に書いてください） 2 なかった（ ）
44 管内市町村担当部課長会議・担当者会議等の開催	1 定例的に開催している 2 必要に応じて開催している 3 開催していない
45 個別業務以外の市町村保健活動支援の担当者	1 決めている（ ）係 2 決めていない
46 市町村の地域保健関係職員に対する現任教育の実施	1 システム化した支援がなされている 2 システム化はしているが、支援はできていない 3 システム化はしていないが、支援はできている 4 システム化はしておらず、支援もできていない 5 その他（ ）
47 保健所数の増減や組織改編、職員数の減少、市町村への権限委譲などにより、①から⑪に該当するような問題が生じているかお答えください。 A 問題があり解決が難しい B 問題があるが解決の方法がある C 特に問題は生じていないが軽微である	①健康に関する情報の収集 ②調査研究事業 ③健康危機に対する迅速な対応 ④人材の確保・資質の向上 ⑤医師研修、看護学生などの実習の受け入れ ⑥地域住民（住民組織含む）の相談への対応 ⑦関係機関との連携・協力や調整 ⑧食品衛生・環境衛生などの対物業務 ⑨病院への立入検査や医療連携 (2次医療圏内に県型保健所がある場合) 52 県型保健所との関係（あてはまるものを全てを選んでください） 53 所内保健師の現任教育のシステム化
48 管内市町村との連携や役割分担で感じている問題点があればお書き下さい (例 基本指針の「市町村の求めに応じて」の規定により専門的助言をしにくい)	

市型の保健所のみお答えください

49 本庁との関係	1 保健所が本庁機能を持っている 2 市役所の保健（福祉）部局内に保健所が設置されている 3 その他（ ）
50 地域保健法施行（平成9年）後、市または特別区が設置する保健所数の増減	1 増加した（ ）カ所→（ ）カ所 2 変化はない 3 減少した（ ）カ所→（ ）カ所
(減少した場合)	
51 保健所数の減少や組織改編、市町村への権限委譲などにより、①から⑨に該当するような問題が生じているかお答えください。 A 問題があり解決が難しい B 問題があるが解決の方法がある C 特に問題は生じていないが軽微である	①健康に関する情報の収集 ②調査研究事業 ③健康危機に対する迅速な対応 ④人材の確保・資質の向上 ⑤医師研修、看護学生などの実習の受け入れ ⑥地域住民（住民組織含む）の相談への対応 ⑦関係機関との連携・協力や調整 ⑧食品衛生・環境衛生などの対物業務 ⑨病院への立入検査や医療連携 (2次医療圏内に県型保健所がある場合) 52 県型保健所との関係（あてはまるものを全てを選んでください） 53 所内保健師の現任教育のシステム化
52 県型保健所との関係（あてはまるものを全てを選んでください）	1 圏域連絡会議等の運営で協力している 2 常に情報交換を行っている 3 共同で調査研究事業などを実施している 4 職員の研修を一緒に行っている 5 職員の人事交流がある 6 あまり連絡、連携はとられていない 7 その他（ ）
53 所内保健師の現任教育のシステム化	1 システム化しており、現任教育を実施している 2 システム化はしているが、現任教育は実施していない 3 システム化されていないが、現任教育は実施できている 4 システム化されておらず、現任教育も実施できていない 5 その他（ ）

ご協力ありがとうございました

2. 都道府県アンケート調査

全国保健所長会・地域保健総合推進事業 平成21年度 都道府県アンケート調査																
01 貴都道府県の現状についてお答えください。																
都道府県名																
1 人口	人															
2 都道府県の市町村数	市 () 町 () 村 ()															
3 保健所数	県型 () 市型 ()															
4 二次保健医療圏数																
02 本庁（保健管轄部局）																
勤務（常勤）	職種	本庁	保健所	その他関係機関												
の専門職の職員数	医師															
職種別にお答えください。	歯科医師															
	保健師															
	看護師・助産師															
	管理栄養士・栄養士															
	獣医師															
	薬剤師															
	診療放射線技師															
	臨床（衛生）検査技師															
	理学療法士															
	作業療法士															
	精神保健福祉士															
	社会福祉士															
	臨床心理士															
	その他の技術系職員															
	事務職員															
	合計															
03 本庁（保健管轄部局以外も含む）で勤務する保健師を配置している課（グループ等）の名称および配置数をすべて記入してください。	<table border="1"> <tr> <td>課 ()</td> <td>担当</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>課 ()</td> <td>担当</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>課 ()</td> <td>担当</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>課 ()</td> <td>担当</td> <td>人</td> </tr> </table>				課 ()	担当	人	課 ()	担当	人	課 ()	担当	人	課 ()	担当	人
課 ()	担当	人														
課 ()	担当	人														
課 ()	担当	人														
課 ()	担当	人														
04 保健所（または統合組織中の保健部門）の位置づけ（あてはまるものすべてを選んでください）																
1 本庁内の一部署																
2 本庁（保健福祉局など）の出先機関																
3 地方振興局・支庁の出先機関																
4 地方振興局・支庁の内部組織																
5 その他 ()																
05 保健所の管轄と二次保健医療圏との関係について																
1 二次医療圏と一致している																
2 二次医療圏に1カ所が原則だが、それ以外にも保健所を設置																
3 二次医療圏に複数の保健所がある																
4 一保健所が複数の保健医療圏（一部も含む）を所管している																
06 保健所組織に企画部門（課や係など）がありますか。又、配置している職種について記載して下さい。																
1 すべての保健所にある																
2 一部の基幹的な保健所にある																
* 1と2の場合：配置している職種 ()																
3 なし																
07 試験検査部門の集約について																
1 保健所ごとに検査部門を設置																
2 一部検査部門を集約しているが、すべて（またはほとんど）の保健所にある程度の検査機能がある																
3 主たる保健所に検査部門を集約し、それ以外の保健所ではほとんど検査をおこなわない																
4 保健所ではほとんど検査を実施していない																
08 保健所組織の見直しを検討していますか																
1 検討している																
2 今後検討予定																
3 検討していない																
→ 1 検討している場合、見直しの方向・方針について具体的に明記してください																
09 貴都道府県において、医師、保健師等の専門職の採用あるいは確保計画を作成していますか																
1 作成している (職種)																
2 作成していない																
010 21年度、保健所医師を募集しました（している）か。																
* 募集方法（周知含む）を記載して下さい																
2 募集しない																
011 専門職の確保のため、地域の大学や関係機関との連携はありますか																
1 連携がある (職種) (連携先)																
2 連携がない																
012 採用後の研修計画を作成していますか																
※ 研修計画を送付してください。																
2 作成していないが随時実施																
3 作成していない																

Q13 本庁で、保健所や市町村の地域保健関係者の研修の企画を行っていますか	1 研修企画会議等を設置し実施している
	2 研修担当部門（課）があり、関係課と調整し、企画を行っている
Q14 県と市町村、あるいは民間と専門職について人事交流を行っていますか（平成 21 年度の実績でお答え下さい）	3 業務分野ごとに担当課が関係課と調整し企画している
	4 すべて保健所で実施
Q15 本庁あるいは保健所における調査研究費を毎年予算化していますか	1 行っている 人数 人
	2 行っていない 職種 関係団体 民間 交流先： 市町村
Q16 地元の大学や研究機関と共同で公衆衛生（地域保健・医療、健康危機管理等）に関する研究や事業を実施するなどの連携はありますか	1 予算化している（平成 21 年度実績） 円 円
	2 予算化していない 連携がある（連携内容） 連携がない
Q17 隣接する都道府県との公衆衛生（地域保健・医療、健康危機管理等）に関する連携についてお聞きます	1 連携あり （業務または事業名）
	2 連携なし ・ 連携の必要性なし ・ 必要性はあるが、具体的に進んでいない
Q18 都道府県内にある保健所設置市との公衆衛生（地域保健・医療、健康危機管理等）に関する連携についてお聞きます	1 連携あり （業務または事業名）
	2 連携なし ・ 連携の必要性なし ・ 必要性はあるが、具体的に進んでいない

ご協力ありがとうございました

3. 地域保健に関する実態アンケート調査(市町村)

地域保健に関する実態アンケート調査（市町村）

※平成20年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）の状況を基にご回答ください。
※特段の記入要領の記載がない限り、該当する番号1つに○を付けてください。（ ）は具体的な数字または文章を記入してください。

市町村名		() 市・町・村	
所在地 (都道府県)		() 都・道・府・県	
1	地域保健を所管する担当課名 (ない場合は係名)	()	()
2	設問1が担当する業務※該当するものすべてに○	平成21年3月31日時点 1 保健 2 生活衛生 3 環境衛生 4 福祉 5 介護 6 その他 ()	
3	設問1に配置されている職員数 (休職者を除く) (平成21年3月31日時点) ※実人数を記入してください ※常勤とは、定員内を言い、それ以外は非常勤としてください (以下同じ)	職 種	常 勤 非常勤
4	貴市町村における全保健師 (貴市町村で採用) の配置場所 (休職者を除く) (平成21年3月31日時点) ※実人数を記入してください ※設問1に配置されている保健師も含みます	部 署	非常勤
5	保健師の業務形態	保健・衛生部門 国保部門 介護・福祉部門 地域包括支援センター (直営) 人事・職員厚生部門 病院・診療所 その他の内部組織 () 外郭団体 (出向) その他 ()	常勤 非常勤
		1 業務担当制 2 業務担当制と地区担当制を併用 3 地区担当制 4 その他 ()	

次のページに続きます

6	保健師の現任教育（新人教育を含む）のシステム化	1 システム化されており、現任教育を実施している 2 システム化されているが、現任教育は実施していない 3 システム化されていないが、現任教育は実施できている 4 システム化されており、現任教育は実施できている 5 その他（ ）
7	結核保健師の配置（結核保健師とは、部門を越えて保健師の支援等を担当する保健師）	1 結核保健師を組織上定めている（配属先） 2 結核保健師を組織上定めていないが、同様の役割を果たしている者がいる（配属先） 3 結核保健師はいない（配属先）
8	結核保健師の役割（設問7で1、2を選択した場合のみ回答）※該当するものすべてに○	1 保健師の人材育成（現任教育、研修） 2 保健師が関わる業務の調整 3 保健師を対象とした相談、助言 4 対外的な窓口 5 特に役割はない 6 その他（ ）
9	市町村保健センター※市町村の組織等で明確なもの	1 あり（ ） 場所 ※稼働しているセンター—のみ計上 2 なし
10	二次医療圏・地域連携推進会議（同意旨のものを含む）（平成21年3月31日時点）	1 参加している 2 参加していない 3 会議自体がない
11	保健所が開催する市町村担当部課長会議（同意旨のものを含む）	1 主として部課長が参加している 2 主として部課長以外が参加している 3 参加していない 4 会議自体がない
12	保健所が開催する市町村担当者会議（同意旨のものを含む）	1 主として該当職種の担当者が参加している 2 主として異なる職種の担当者が参加している 3 参加していない 4 会議自体がない
13	協力・連携体制のある内都部局※設問1を主体として該当するものすべてに○	1 保健担当 2 生活衛生担当 3 環境衛生担当 4 福祉担当 5 介護保険担当 6 国保・年金担当 7 地域包括支援センター 8 企画担当 9 財政担当 10 農林水産担当 11 教育委員会 12 文化・スポーツ担当 13 男女共同参画担当 14 その他（ ）

次のページに続きます

14	協力・連携体制のある関係機関（公的機関）※設問1を主体として該当するものすべてに○	1 保健所 2 都道府県保健衛生部局 3 都道府県民生部局 4 他の都道府県 5 他の市区町村 6 地方衛生研究所 7 福祉事務所 8 児童相談所 9 精神保健福祉センター 10 子育て支援センター 11 検疫所 12 警察 13 消防 14 ハローワーク 15 労働基準監督署 16 その他（ ）
15	協力・連携体制のある関係機関（団体等）※設問1を主体として該当するものすべてに○	1 医師会 2 歯科医師会 3 薬剤師会 4 看護協会 5 栄養士会 6 社会福祉協議会 7 ケアマネ連絡協議会 8 地域産業保健センター 9 学校 10 保育所・幼稚園 11 NPO（患者会・家族会） 12 ボランティア団体 13 NGO 14 自治会・町内会 15 老人会・婦人会 16 食品・環境団体 17 国保連合会 18 商工会議所・商工会 19 農協・漁協 20 その他（ ）
16	協力・連携体制のある関係機関（その他）※設問1を主体として該当するものすべてに○	1 医療関連施設（病院・診療所・薬局など） 2 福祉・介護施設（特養、老健、地域包括支援センター） 3 マスメディア 4 一般企業 5 大学・研究所などの教育研究機関 6 その他（ ）

20	「地域保健対策の推進に関する基本的な指針」	1 知っている 2 知らない →設問22へ
21	「地域保健対策の推進に関する基本的な指針」に基づく業務実施※設問20で1を選択した場合のみ回答	1 知っている 2 知らない 3 どちらともいえない 4 わからない 5 その他（ ）

22～25は貴市町村を管轄する保健所についてお答え下さい。

22	当該保健所の管轄市町村数（貴市町村を含む）※（平成21年3月31日時点）	（ ）市（ ）町（ ）村
23	貴市町村の地域保健に関する業務の担当窓口	1 決まっている（担当部署） 2 決まっていない 職種
24	保健所との関係※最も近いもの1つに○	1 相互に密接な連携がある 2 市町村の方が、必要に応じて支援を求めることが多い 3 主に保健所の方から、連絡や情報提供がある 4 ほどんど連携をとることはない
25	保健所の役割として期待するもの※該当するものすべてに○	1 人材育成・研修 2 関係団体や他市町村との調整 3 健康危機管理 4 調査・研究 5 情報提供 6 専門的な立場からの活動への支援・助言 7 その他（ ） 8 特になし

26 次を示す業務について貴市町村の位置づけをお答えください。

A	市町村が主体であり、保健所は関わっていない
B	市町村が主体だが、保健所は支援的に関わっている
C	保健所が主体だが、市町村は補助的に関わっている
D	保健所が主体であり、市町村は関わっていない

※最も近いものを選びA～Dの記号に○をつけてください

(1) 母子保健	①産やか親子21の推進 ②小児救急医療の確保 ③児童虐待防止対策 ④次世代育成支援対策 ⑤各種健診事業 ⑥窓口での相談 ⑦家族への支援	A B C D A B C D A B C D A B C D A B C D A B C D A B C D
----------	---	---

(2) 精神保健	①精神医療の確保（精神科救急を含む）	A	B	C	D
	②精神障害者の危機介入	A	B	C	D
	③精神障害者の地域移行促進	A	B	C	D
	④市町村の障害者自立支援対策	A	B	C	D
	⑤自殺対策	A	B	C	D
	⑥精神科医による精神保健相談	A	B	C	D
	⑦心の健康づくり・メンタルヘルス	A	B	C	D
	⑧窓口での相談	A	B	C	D
	⑨家族への支援	A	B	C	D
	①難病対策ネットワーク等地域連携づくり	A	B	C	D
(3) 難病	②難病在宅支援体制の整備	A	B	C	D
	③窓口での相談	A	B	C	D
	④家族への支援	A	B	C	D
	①健康日本21の推進	A	B	C	D
(4) 健康づくり・生活習慣病	②地域・領域保健連携	A	B	C	D
	③疾病対策（医療連携・地域ケア体制の整備）	A	B	C	D
	④喫煙対策	A	B	C	D
	⑤特定健診・保健指導の実施	A	B	C	D
(5) 高齢者保健・介護予防	⑥食育の推進	A	B	C	D
	⑦窓口での相談	A	B	C	D
	⑧家族への支援	A	B	C	D
	①認知症対策	A	B	C	D
	②介護予防事業	A	B	C	D
	③市町村介護保険事業計画策定	A	B	C	D
	④地域ケア体制の整備	A	B	C	D
(6) 医療連携・医 面安全	⑤窓口での相談	A	B	C	D
	⑥家族への支援	A	B	C	D
	①地域医療計画の策定	A	B	C	D
	②医療安全対策、および医療相談体制の整備	A	B	C	D
	③医療情報の住民への提供	A	B	C	D
	④地域医療連携（クリティカルパス等）の推進	A	B	C	D
(7) 調査研究事業	①市町村の健康課題の抽出	A	B	C	D
	②他機関と共同の調査研究	A	B	C	D

27	市町村への情報委託、保健所数の減少（管轄地域の拡大）や組織改編などにより①～⑩に該当するような問題が生じているかお答えください。 A 問題があり解決が難しい B 問題があるが、保健所の支援があり解決できる C 問題があるが、B以外の方法があり解決できる D 特に問題は生じていない又は軽微である ※最も近いものを選びA～Dの記号を記入してください	A	B	C	D
	①健康に関する情報の収集	A	B	C	D
	②調査研究事業	A	B	C	D
	③健康危機管理に対する迅速な対応	A	B	C	D
	④人材の確保・資質の向上	A	B	C	D
	⑤看護学生など保健医療関係職種の実習の受け入れ	A	B	C	D
	⑥地域住民（住民組織を含む）の相談への対応	A	B	C	D
	⑦関係機関との連携・協力の調整	A	B	C	D
	⑧環境衛生・生活衛生	A	B	C	D
	⑨狂犬病対策	A	B	C	D
	⑩保健所と協働した保健事業の推進や市町村の計画づくり支援	A	B	C	D
28	管轄保健所との連携や役割分担で感じている問題点があればお書き下さい (例 市町村が担当する業務が増え、保健所が遠くなった。)				
29	「地域における保健師の保健活動指針について」(平成15年10月10日厚生労働省健康局総務課保健指導官事務連絡)についてご意見があればお願いします。				
30	その他ご意見があればお願いします。(調査以外でも構いません)				

次のページに続きます

ご協力ありがとうございました

・ 5 ・

・ 6 ・

保健所の精神保健業務に関する調査

— 調査目的 —

本調査は、今後の「地域保健対策の推進に関する基本的な指針」における精神障害者施策の総合的な取り組みや、精神保健福祉法における関連業務のあり方に関する検討を行うために、保健所が有している精神保健業務の体制・機能や課題等を把握することを目的としています。保健所個別の回答を明らかにするものではありませんので、ご安心してご回答下さい。

保健所名 (総合組織の場合：組織名)	
所在地(都道府県・市)	
保健所の設置主体	1. 都道府県型 2. (市型)政令指定都市 3. (市型)中核市 4. (市型)特別区 5. (市型)保健所政令市
保健所の職員数	①保健師 _____人(再掲：①のうち精神保健福祉士 _____人) ②福祉職 _____人※ ③その他 _____人

注：②の福祉職とは「精神保健福祉士」又は「社会福祉士」の資格で配置されている職員数。

— 回答方法について —

※ 各設問について、該当する数字又は記号を○印で囲んで下さい。選択肢に人数や回数等の記載欄がある場合には、該当する数字を記入して下さい。また、その他()のある選択肢を選んだ場合には、具体的な内容を記入して下さい。

1 精神保健業務の体制に担当者の状況(平成22年1月現在)

問1 貴保健所における精神保健業務の体制として該当するものを選んで下さい。(ひとつ)

- 1 地区担当制として実施している。
2 地区担当制に併せて、精神保健の業務担当者を置いて実施している。
3 業務担当制として、精神保健の担当者を置いて実施している。
4 いずれでもない()

付問：上記で「1」に回答した場合には①に、「2」に回答した場合には①と②に、「3」に回答した場合には②に、それぞれ該当の人数を記入して下さい。

※福祉職とは、精神保健福祉士又は「社会福祉士」の資格で配置されている職員数。

① 精神保健を含む地区担当制における職員の状況(常勤換算)

- ア)職員数 ①保健師 _____人(再掲：①のうち精神保健福祉士 _____人)、②福祉職 _____人、③その他 _____人
イ)専門職1人当たりが担当する人口： 約 _____万 _____千人
ウ)地区担当者の業務に占める、精神保健業務の大きな割合
A 1割未満 B 1～3割 C 3～5割 D 5～7割 E 7割以上

② 業務担当制における精神保健の担当者の状況(常勤換算)

- ア)職員数 ①保健師 _____人(再掲：①のうち精神保健福祉士 _____人)、②福祉職 _____人、③その他 _____人
イ)専門職1人当たりが担当する人口： 約 _____万 _____千人

問2 貴保健所の精神保健福祉担当部署における、精神科医師の業務実施状況(複数回答可)

- 1 常勤の精神科医師が業務を実施 (月 _____回、1回あたり _____時間)
2 非常勤の精神科医師が業務を実施 (月 _____回、1回あたり _____時間)
3 嘱託医の精神科医師が業務を実施 (月 _____回、1回あたり _____時間)
4 定期的に勤務していないが、保健所業務への協力が依頼できる精神科医師がいる。
5 その他()
6 いずれもない

付問1：上記で「1」「4」に回答した場合の、精神科医師が行っている業務内容(複数回答可)

- 1 対人相談(所内) 2 ケースの医療アセスメント(所内) 3 コンサルテーション(所内)
4 同行訪問(相談支援) 4 同行訪問(診療) 5 その他()

付問2：問2で「6」に回答した場合には、その理由として最も大きいものを一つ選んで下さい。

- 1 精神科医師が実施する業務がないため 2 管内の精神科医師に協力が得られないため
3 管内に精神科医師がいないため 4 予算が確保できないため
5 その他()

問3 保健所管内における精神保健医療福祉の状況(平成21年度)

① 貴保健所及び管内における精神保健福祉業務の実施状況

	貴保健所の実施状況 (該当する番号に○)					※左記で2～4に回答した場合 管内で実施している機関 (実施機関全ての記号に○)				
	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
ア) 精神保健福祉の電話・窓口相談	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
イ) 精神障害者への訪問指導※	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
ウ) 精神科医療機関の紹介	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
エ) 精神障害者を対象としたダイヤケア※	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
オ) 福祉サービスの利用支援	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
カ) 福祉サービスの整備・開発	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
キ) 自助グループの支援	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
ク) 家族会の支援	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E

※イ)の訪問指導とエ)のダイヤケアについては、行政機関が実施するものに限ってお答え下さい。

② 貴保健所管内の精神医療の状況

以下の施設の箇所数をお答えください。(ない場合は「〇」、分らない場合は「不明」と記入。)

【管内に所在する施設】

ア) 精神科病院

箇所

うち、普段から住診を行うもの

箇所

うち、精神科訪問看護を行うもの

箇所

イ) 精神科病棟を有する一般病院

箇所

うち、普段から精神科の住診を行うもの

箇所

うち、精神科訪問看護を行うもの

箇所

ウ) 精神科診療所

箇所

うち、普段から住診を行うもの

箇所

うち、精神科訪問看護を行うもの

箇所

エ) 精神障害者の訪問を行う訪問看護ステーション

箇所

【管外に所在するが、管内でサービスを利用可能な施設】

ア) 精神科の住診を普段から行う病院・診療所

箇所

イ) 精神科訪問看護を行う病院・診療所

箇所

ウ) 精神障害者の訪問を行う訪問看護ステーション

箇所

2 精神保健福祉相談における複雑困難ケースへの支援体制

問4 貴保健所への他機関からの複雑困難ケースの相談状況についてお答えをお願いします。

※複雑困難ケースとは、未受診・治療中断者、地域や近隣での他害・迷惑行為のある者、家庭内暴力や自傷、ひきこもりがある者等で、通常の相談支援の対象者よりも対応や支援が難しいケースをさします。

① 市区町村の機関との連携

	管内において、左記の「ア」～「ク」の担当者や機関等を設置している市区町村数	うち、平成21年4月から12月までに、これらの機関を通じて、貴保健所が個別の複雑困難ケースの相談を受けた市区町村数
	※市型の保健所の記入例	※左記が0の場合は記入不要
	・保健所と当該組織が同一の場合→0	
	・保健所と当該組織が別の場合→1	
	・市区町村が設置していない場合→0	
ア) 精神保健福祉担当	市区町村	市区町村
イ) 福祉事務所	市区町村	市区町村
ウ) 生活保護担当(福祉事務所を除く)	市区町村	市区町村
エ) 児童福祉担当	市区町村	市区町村
オ) 民生委員(児童委員を含む)	市区町村	市区町村
カ) 教育委員会	市区町村	市区町村
キ) 地域包括支援センター	市区町村	市区町村
ク) 保健センター	市区町村	市区町村

② 都道府県・政令市の機関との連携

平成21年4月から12月までに、左記「ア」～「エ」機関から貴保健所への個別の複雑困難事例の相談の有無

ア) 警察

あり

なし

イ) 児童相談所

あり

なし

ウ) 教育委員会

あり

なし

エ) 精神保健福祉センター

あり

なし

問5 複雑困難事例のうち、次のようなものについて、その解決の難しさの程度をお答えください。

※ 複雑困難事例の本人が、医療機関で継続的に治療(外来通院・在宅医療を含む)を受ける、あるいは継続的な支援関係ができるなどすることを「解決」とします。

A 解決に特に支障はない	B 通常より人員を要するが解決できる(概ね1か月以内)	C 通常より人員を要する上、さらに解決まで長期(1か月以上)を要することが多い。	D 医療機関だけでは解決が困難である	E 支援を行う余裕がない	F そもそも支援していかない	G そのような事例はない	H わからない
	A B	C	D	E	F	G	H
ア) 未治療の期間が長く、医療的支援を要する。	A B	C	D	E	F	G	H
イ) 治療中断で病状が悪化し、本人が受診を拒んでいる。	A B	C	D	E	F	G	H
ウ) 同居家族がいるが、同居家族の理解・協力を得られない	A B	C	D	E	F	G	H
エ) 同居家族がいるが、本人がかたくなに面会や受診を拒否している	A B	C	D	E	F	G	H
カ) 独居であり、キーパーソンが見つからない	A B	C	D	E	F	G	H
キ) 独居であり、訪問や受診をかたくなに拒否している	A B	C	D	E	F	G	H
ク) 近隣から頻繁に苦情があるが、公的機関と本人との接点がない	A B	C	D	E	F	G	H
ケ) 職員への暴力・暴言のおそれがある	A B	C	D	E	F	G	H
コ) 近隣から頻繁に苦情があるが、医療機関での治療が難しい(パーソナリティー障害等)	A B	C	D	E	F	G	H
サ) 保健所から遠い(片道1時間以上)	A B	C	D	E	F	G	H

問6 本人との相談・指導の必要があると思われるが、保健所職員と本人との面会が困難な事例についてお答えをお願いします。(※多忙であるなど、保健所側の事情によるものは含みません。)

① 現在、このような事例として認識している数

② 本人との面会が困難な理由(複数回答可)

ア 面会する理由・きっかけがない

イ 本人が拒否している

ウ 家族の支援が得られない

191

問11 34条移送の実施において、貴保健所として課題と感じていること(複数回答可)	付問：上記で「1」に回答した場合には、その整備に関して保健所が行った協力・支援(複数回答可)
1 利用するにあたり条件や作業が多い 2 事前調査に時間がかかる 3 移送に至るまでに時間がかかる 4 ケースへの対応・介入が困難 5 保護者との連絡に時間を要する 6 関係機関の調整が煩雑 7 制度の活用方法がよくわからない 8 その他()	1 住民向け説明会で職員が説明 (具体的に：) 2 住民向け説明会に同席 (具体的に：) 3 事業者の相談に応じた (具体的に：) 4 住民からの相談に応じた (具体的に：) 5 その他() 6 特に協力・支援をしていない
付問：上記の課題の中で、貴保健所として最も課題だと感じていること(ひとつ)	番
4 精神疾患の早期発見・早期対応の状況と実施体制について	
問12 貴保健所と管内の教育機関との連携状況について(平成21年度)	
① 中学校との連携状況(複数回答可)	
1 教員から相談を受けている 2 養護教諭から相談を受けている 3 スクールカウンセラーから相談を受けている 4 スクールソーシャルワーカーから相談を受けている 5 連絡会議等に保健所職員が出席している 6 生徒への授業・講演などを依頼されて実施している 7 職員への研修・講演などを依頼されて実施している 8 いずれもない 9 管内に中学校がない 10 その他()	
② 管内の高等学校との連携状況(複数回答可)	
1 教員から相談を受けている 2 養護教諭から相談を受けている 3 スクールカウンセラーから相談を受けている 4 スクールソーシャルワーカーから相談を受けている 5 連絡会議等に保健所職員が出席している 6 学生への授業・講演などを依頼されて実施している 7 職員への研修・講演などを依頼されて実施している 8 いずれもない 9 管内に高等学校がない 10 その他()	
③ 管内の大学との連携状況(複数回答可)	
1 教員から相談を受けている 2 学生相談室・保健室のスタッフから相談を受けている 3 連絡会議等に保健所職員が出席している 4 学生への授業・講演などを依頼されて実施している 5 職員への研修・講演などを依頼されて実施している 6 いずれもない 7 管内に大学がない 7 その他()	
問13 貴保健所において早期発見・早期対応のための支援として実施しているもの(複数回答可)	
1 受診支援 2 連絡会議等の開催 3 ケース会議への参加 4 ケース相談(個別・同行訪問等) 5 技術指導、研修会等の実施 6 研修会等への職員の派遣 7 相談機会の積極的な周知 8 教育関係者への普及啓発の実施 9 いずれも実施していない 10 その他()	
問14 精神疾患の早期発見・早期対応における、貴保健所の課題。(複数回答可)	
1 保健所が当該事業を行っていることへの住民の認識不足 2 保健所が把握する機会が少ない 3 教育機関との連携が困難 4 精神科医療機関との連携が困難 5 自治体内での他部署との調整が困難 6 具体的な支援手法のノウハウがない 7 継続的なモニタリングが困難 8 その他()	
5 精神障害者の地域資源の整備・開発に関する協力について	
問15 貴保健所管内で、過去2年間に開設された、精神障害者を対象とした障害福祉サービス事業所(グループホーム・ケアホーム等)や社会復帰施設等がありますか。	
1 有(事業所等の種類：) 2 無 3 不明	